

令和2年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	中期目標期間
	令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況

指標Ⅰ	売上高			
目標値	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標（最終目標）
	15.0億円以上	15.0億円以上	17.0億円以上	18.0億円以上
実績値	H30実績	R1実績	R2実績	目標達成率
	17.1億円	19.7億円	15.0億円	100%
中期計画に対する進捗状況		ア ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」		
指標Ⅱ	営業利益率			
目標値	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標（最終目標）
	5.0%以上	5.0%以上	5.0%以上	5.0%以上
実績値	H30実績	R1実績	R2実績	目標達成率
	5.4%	5.2%	8.8%	176%
中期計画に対する進捗状況		ア ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」		

外郭団体の自己評価	当該事業年度の達成状況について
	<売上高> 給配水管工事に伴う断通水作業業務からの戦略的撤退により大阪市からの受託業務の売上高は大きく減少したものの、地道な営業努力などによる新規業務の獲得（藤井寺市発注の水道工事監理業務他2件）の他、これまでの業務実績が認められ受託事業体から信頼を得られた結果、業務量の増などに伴い増額での更新につながった既存業務もあり、大阪市以外の水道事業体からの売上高は大きく増加し、令和2年度の目標は達成できた。
	<営業利益率> 利益率の低い給配水管工事に伴う断通水作業業務からの戦略的撤退や、利益率の高い業務の獲得及び既存業務の増額更新により令和2年度の目標は達成できた。
	最終目標（中期計画）達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	<売上高> 売上高の増加には既存業務を確実に確保しつつ、新規業務の獲得が必要と考えるが、それらの達成に向けては人材の確保と育成が課題と考える。そのため、次年度以降も水道事業体に対するリクルート活動を行うとともに、社内研修や資格取得制度の活用などによる計画的な人材育成に取り組むことで目標の達成に努める。
	<営業利益率> 利益率の高い更新業務の継続受注に努めるとともに、より効率的な業務運営に取り組むことにより目標の達成に努める。

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	利益率の低い断通水作業業務から撤退したことは売上高の大きな減額を招いたが、企業経営としては英断であった。また、日頃の地道な営業努力や業務への丁寧な対応が、契約の更新や新規獲得にもつながっており、断・通水作業業務の売上減をいくぶんカバーできたことは自信にもなったと思われる。利益面でも安定的に黒字経営ができるようになった。課題認識も適切で、克服するための積極的な取組みも見られ、中期計画の達成が期待できる。

市の審査	指標の達成状況	審査結果
	a a: 指標全部達成 b: 指標一部未達成 c: 指標全部未達成	売上高については、令和元年度売上高（約19億7,000万円）の約30%を占めていた断通水作業業務からの撤退により本市からの受託額が令和元年度の11億5,000万円から5億7,100万円に半減する中、地道な営業努力等により他事業体からの受託額を令和元年度の8億1,500万円から9億2,700万円（+1億1,200万円）に増加させ、令和2年度の売上高目標である15億円が達成されている。 また、営業利益率については、断通水作業業務などの営業利益率の低い業務からの撤退や、既存業務の受注拡大など営業利益率の高い業務の受注増により、令和元年度の5.2%から大きく上昇し8.8%となり、令和2年度の目標を上回る結果となっている。 以上のことから、団体の自己評価は妥当と判断できる。

当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	令和元年度売上高の約30%を占めていた断通水作業業務からの撤退があった中でも他事業体からの受注を増加させて売上高の目標を達成し、営業利益率も目標を上回り直近10年で最も高い8.8%となったことは、団体の自立的な事業運営が堅実なものとなってきているものと評価できる。
	また、中期計画達成に向けた課題認識についても専門家から適切とされており、妥当なものとして評価できる。
	以上のことから、令和2年度の団体の財務運営は、外郭団体指定の前提としている本市の行政目的の達成に向けた事業運営を進める上での財政基盤の確保に資するものであったと評価できる。
	次年度以降も継続した取り組みを行うとともに、人材の確保と育成に努めつつ、より効率的な業務運営に努めることで目標の達成に努めてほしい。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市内外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）